

令和3年度一般会計補正予算第8号（第八次補正） （専決処分）説明資料

1 補正予算の概要

新型コロナウイルス感染症対応を緊急に実施するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づく専決処分により予算を補正いたしました。

2 補正事業の内容

（単位：千円）

部局・事業名	補正額	説明	問い合わせ先
（商工労働部） 集客施設等協力金支援事業	2,449,081	県の発出した休業要請に協力していただいた大規模施設等の事業者に対する感染拡大防止協力金に要する経費	感染防止経営支援課 098-917-2872
合計	2,449,081		

【参考】新型コロナウイルス感染症対応関係予算

（令和2年度）

第一次補正～第十六次補正 約1,824億円

（令和3年度）

当初予算 約752億円

第一次補正 約129.4億円

第二次補正 約136.9億円

第三次補正 約129.4億円

第四次補正 約36.9億円

第五次補正 約135.2億円

第六次補正 約172.4億円

第七次補正 約27.4億円

第八次補正 約24.5億円

合計 約1,544億円

累計 約3,368億円